

投資信託説明書 (交付目論見書)

使用開始日 2017.6.12

日本株リスク・コントロール戦略ファンド

追加型投信 / 国内 / 株式

愛称：スマート・リターン

本書は、金融商品取引法（昭和23年法律第25号）第13条の規定に基づく目論見書です。

<委託会社> (ファンドの運用の指図等を行います。)
SBI アセットマネジメント株式会社
金融商品取引業者登録番号：関東財務局長（金商）第311号
<受託会社> (ファンド財産の保管・管理等を行います。)
三菱UFJ 信託銀行株式会社

- ファンドに関する金融商品取引法第15条第3項に規定する目論見書（以下「請求目論見書」といいます。）は委託会社のホームページに掲載しています。
- ファンドの投資信託約款の全文は請求目論見書に掲載しています。

<照会先>

SBI アセットマネジメント株式会社

● ホームページ <http://www.sbiam.co.jp/>

● 電話番号 03-6229-0097 (受付時間：営業日の午前9時～午後5時)

※ご購入に際しては、本書の内容を十分にお読みください。

この目論見書により行う「日本株リスク・コントロール戦略ファンド（愛称：スマート・リターン）」の募集については、発行者であるSBIアセットマネジメント株式会社（委託会社）は、金融商品取引法第5条の規定により有価証券届出書を平成28年12月12日に関東財務局長に提出しており、平成28年12月13日にその効力が発生しております。

- ファンドの販売会社、ファンドの基準価額等については、表紙に記載の委託会社の照会先までお問い合わせください。
- 請求目論見書については販売会社にご請求いただければ当該販売会社を通じて交付いたします。
- 販売会社に請求目論見書をご請求された場合は、その旨をご自身で記録しておくようにしてください。
- ファンドの内容に関して重大な変更を行う場合には、投資信託及び投資法人に関する法律（昭和26年法律第198号）に基づき事前に投資者のご意向を確認いたします。
- 投資信託の財産は、信託法（平成18年法律第108号）によって受託会社において分別管理されています。

| 商品分類 | | | 属性区分 | | |
|---------|--------|-------------------|--|------|--------|
| 単位型・追加型 | 投資対象地域 | 投資対象資産 (収益の源泉) | 投資対象資産 | 決算頻度 | 投資対象地域 |
| 追加型 | 国内 | 株式 | 資産複合 (株式、その他資産 (投資信託証券(株式)、 株価指数先物取引)) 資産配分変更型 | 年1回 | 日本 |

商品分類及び属性区分の定義については、一般社団法人投資信託協会のホームページ（<http://www.toushin.or.jp/>）をご覧ください。

委託会社：SBIアセットマネジメント株式会社

設立年月日：昭和61年8月29日

資本金：4億20万円

運用する投資信託財産の合計純資産総額：1,893億28百万円

※平成29年4月末現在

ファンドの目的・特色

ファンドの目的

本ファンドは、信託財産の中長期的な成長を目指して運用を行います。

ファンドの特色

1

日本株式を主な投資対象とします。

- 本ファンドは、日経平均株価を構成する現物株式、日経平均株価への連動を目指すETF(上場投資信託)への投資を行うとともに、日経平均株価を対象とした株価指数先物取引などを活用し運用を行います。

2

「バークレイズ日本株エンハンスド・ベータ指数」を活用し、株価下落局面における基準価額の下落リスク低減を目指します。

- 「バークレイズ日本株エンハンスド・ベータ指数」とは、バークレイズ銀行グループが開発・提供する指数です。
- 同指数に含まれる市場環境の判定シグナルを活用し、株式市場への不安心理(ストレス)が高まっていると判断される場合には、株式の実質組入比率*を引下げ、ファンドの株価下落による影響の低減を目指します。
- 一方、株価上昇局面と判断された場合には、日経平均株価への追従を目指します。

※株式の実質組入比率とは、現物株式の買い、ETF及び株価指数先物取引の売建て及び買建てを合成した実質的な株式の割合をいいます。本ファンドにおける株式の実質組入比率は相場局面に応じて、0～100%の範囲で調整を行います。

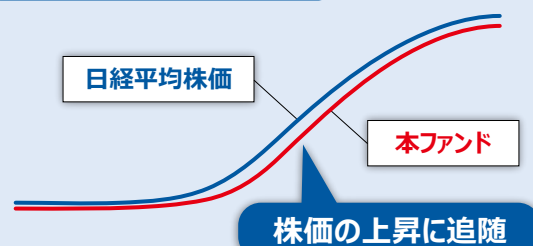
運用のコンセプト

リスク・コントロール戦略

コンセプト①

～株価上昇局面～

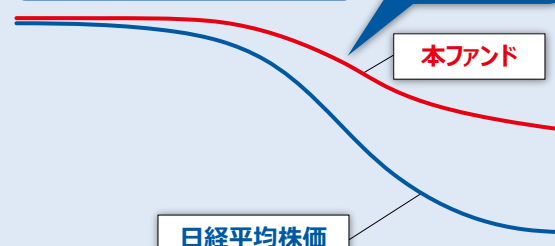
投資比率を上げ、日経平均株価への追従を目指します。



コンセプト②

～株価下落局面～

投資比率を下げ、基準価額の下落リスク低減を目指します。



・ 上記はイメージ図であり、将来の運用成果等を示唆・保証するものではありません。

- ・ 資金動向、市況動向の急激な変化が生じたとき等ならびに信託財産の規模によっては、上記の運用ができない場合があります。
- ・ 日本株式市場の変動率と市場の動向によっては、リスク・コントロール戦略が効果的に機能しない場合があります。その場合、市場の下落に伴うリスクを低減できないことや、市場の上昇に追従できないことがあります。また、基準価額の下落リスクを完全に回避できるものではなく、また一定の基準価額水準を保証するものではありません。

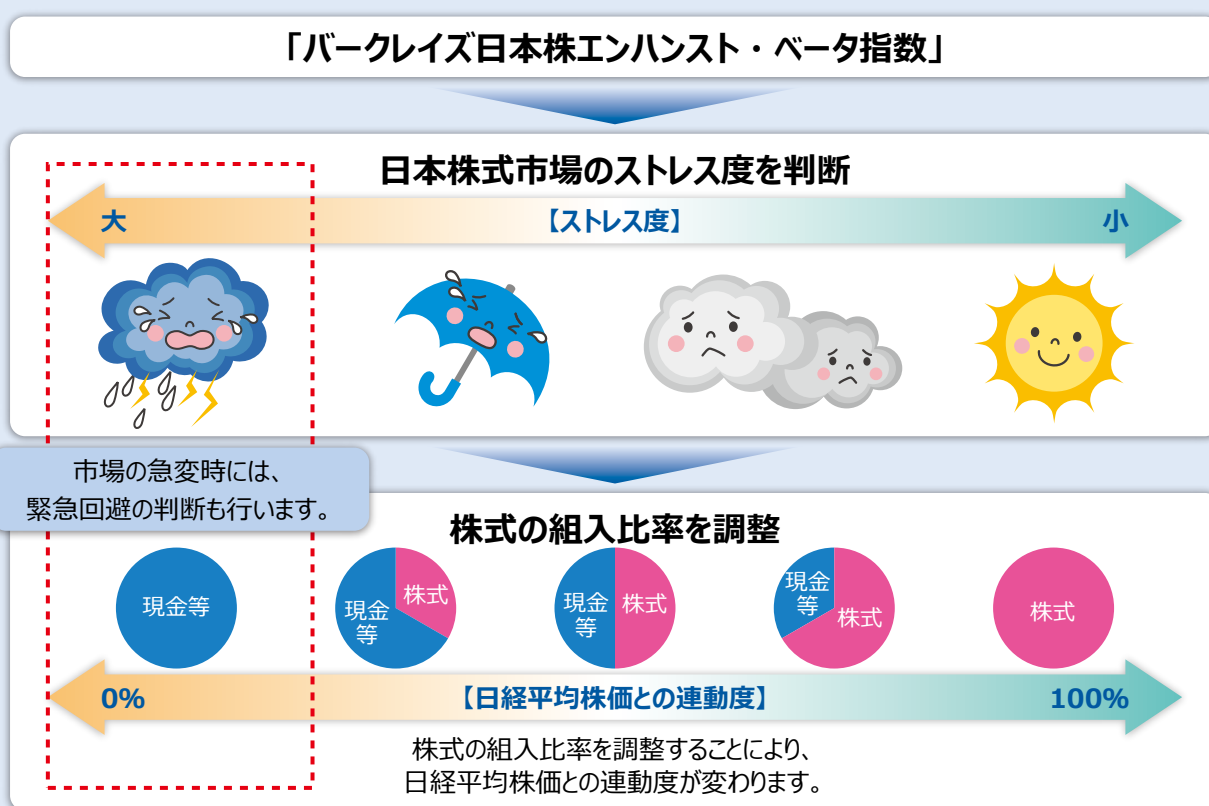
ファンドの特色

リスク・コントロール戦略とは

一定の指標に基づき、株式の組入比率を調整します。

- 「バークレイズ日本株エンハンスド・ベータ指数」を活用し、株式市場への不安心理(ストレス)が高まっていると判断される局面では株式の組入比率を引下げ、ファンドの基準価額下落リスクの低減を目指します。
- 株式の実質組入比率は、相場局面に応じて、0-100%の範囲で行います。

イメージ図

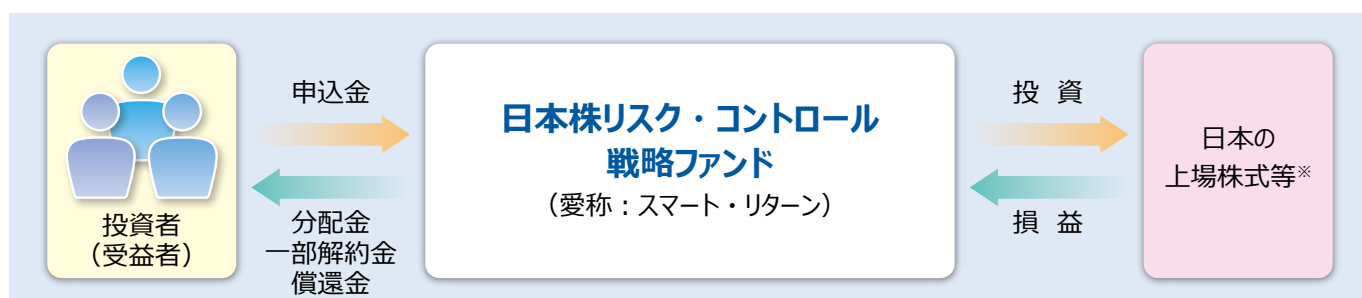


「バークレイズ日本株エンハンスド・ベータ指数」とは

- 「バークレイズ日本株エンハンスド・ベータ指数」とは、バークレイズ銀行グループが開発・提供する日本株式市場のストレス度を表す指数です。
- 株価のトレンドやその強弱、日経平均ボラティリティー・インデックス等を参考に、バークレイズ銀行グループが日々、算出します。
- この指数を活用し、SBIアセットマネジメントが株式の組入比率を決定します。

- ・ 資金動向、市況動向の急激な変化が生じたとき等ならびに信託財産の規模によっては、上記の運用ができない場合があります。
- ・ 日本株式市場の変動率と市場の動向によっては、リスク・コントロール戦略が効果的に機能しない場合があります。その場合、市場の下落に伴うリスクを低減できないことや、市場の上昇に追従できないことがあります。また、基準価額の下落リスクを完全に回避できるものではなく、また一定の基準価額水準を保証するものではありません。

ファンドのしくみ



※日経平均株価を構成する現物株式、日経平均株価への連動をめざすETF(上場投資信託)及び日経平均株価を対象とした株価指数先物取引など含みます。

バークレイズ銀行グループのご紹介

- バークレイズ銀行グループは、300年以上の歴史を持つ世界最大規模の金融サービス提供機関です。12万人余の従業員が、世界40カ国以上で活動しています。
- 政府機関・金融機関・大手事業会社向けの投資銀行業務、個人向けの商業銀行業務、資産運用関連業務など、提供するサービスは多岐にわたります。

沿革

- 1690年 金匠銀行(王家や商人に対し金貨保管・融資サービスを行う主体)として、英国で創業。
- 1967年 バークレイズカードのサービスを開始、世界に先駆けてキャッシュマシンを導入。
- 1986年 英国の銀行としては初めて、ニューヨーク、東京の両証券取引所に株式を上場。
- 2008年 リーマンブラザーズ証券の北米業務を買収し、バークレイズ・キャピタルに統合。

指数の著作権等について

【バークレイズ日本株エンハンスド・ベータ指数】

バークレイズ・バンク・ピーエルシー及びその関連会社(以下「バークレイズ銀行グループ」といいます。))は、リスク・コントロール戦略(以下「本戦略」といいます。))の策定者ではなく、バークレイズ銀行グループは、本戦略及び本戦略に基づいたパフォーマンスについて、投資家の皆様に対して何ら責任又は義務を負いません。バークレイズ日本株エンハンスド・ベータ指数(以下「本指数」といいます。))は、バークレイズ・バンク・ピーエルシーが所有する商標であり、本戦略において使用するためにライセンスを付与しています。本戦略の投資家の皆様は、本戦略への投資により、本指数へのいかなる権利も取得せず、また、バークレイズ銀行グループとのいかなる関係も取得しません。本戦略は、バークレイズ銀行グループによって出資、承認又は推進されておらず、バークレイズ銀行グループは、本指数又は本指数に含まれるいかなる情報の推奨度又は使用に関して何らの表明も行いません。バークレイズ銀行グループは、本指数又は本指数に含まれるいかなる情報の使用又は正確性に関して、投資家の皆様又はその他の第三者に対して、いかなる形態においても何らの責任も負わないものとします。

【日経平均株価、日経平均ボラティリティー・インデックス】

「日経平均株価」「日経平均ボラティリティー・インデックス」は株式会社日本経済新聞社によって開発・算出される指数であり、著作権、商標権、知的財産権その他一切の権利は同社に帰属します。同社はこれらの指数を継続的に公表する義務を負うものではなく、公表の誤謬、遅延、中断、または指数計算方法の変更に関して責任を負いません。本商品について、同社は保証するものではなく、一切の責任を負いません。

主な投資制限

- 株式への投資割合には制限を設けません。
- 同一銘柄の株式への投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。
- 外貨建資産への投資は行いません。
- デリバティブの利用はヘッジ目的に限定しません。

分配方針

- 年1回(原則として9月12日。休業日の場合は翌営業日。))に、原則として以下の方針により、分配を行います。
- 分配対象額の範囲は、繰越分を含めた経費控除後の利子・配当等収益と売買益(評価益を含みます。))の全額とし、委託会社が基準価額水準、市場動向等を勘案して収益分配金額を決定します。ただし、分配対象額が少額の場合は、分配を行わない場合があります。また、将来の分配金の支払い及びその金額について保証するものではありません。

投資リスク

基準価額の変動要因

本ファンドは、値動きのある有価証券等に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、投資者の皆様は投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割込むことがあります。信託財産に生じた利益及び損失は、すべて投資者の皆様へ帰属します。また、投資信託は預貯金と異なります。本ファンドの基準価額の変動要因としては以下のものがあります。なお、基準価額の変動要因は以下に限定されるものではありません。

主な変動要因

| | |
|--------------------------------|--|
| 株 価 変 動 リ ス ク | 一般に、株式の価格は個々の企業の活動や業績、国内外の経済・政治情勢、市場環境・需給等を反映して変動します。本ファンドは株式の価格が下落した場合には、その影響を受け、本ファンドの基準価額が下落する可能性があります。 |
| 流 動 性 リ ス ク | 株式等を売却あるいは取得しようとする際に、十分な流動性の下での取引を行えず、市場実勢から期待される価格で売買できない可能性があります。特に流動性の低い株式等を売却する場合には、その影響を受け、本ファンドの基準価額が下落する可能性があります。 |
| 本ファンドが採用するリスク・コントロール戦略にかかわるリスク | 本ファンドが採用するリスク・コントロール戦略は、株価変動リスクの低減を確実に保証するものではありません。当該戦略は、過去の実績値に基づいて、将来を予測していることから、相場動向により収益率が異なります。一般的に下記事象が生じた場合には、運用成績が市場より劣後する確率が高くなります。なお、市場より劣後するケースは下記に限定されません。 1) 日経平均株価が下落ないし横ばいに終始した場合 2) 日経平均株価と日経平均ボラティリティー・インデックスの逆相関性が長期的に失われた場合 3) 日経平均株価及び日経平均ボラティリティー・インデックスの価格トレンドが、戦略で使用する価格トレンド変更判断期間と同等の期間で反転を繰り返すような局面（組入比率を上昇させると株価が下落し、組入比率を低下させると株価が上昇する局面） 4) キャッシュ化ルールに基づき、株式の組入比率をゼロにしたにもかかわらず日経平均株価が続落せず、反転上昇したような場合 |
| 信 用 リ ス ク | 投資した企業や取引先等の経営・財務状況の悪化、または悪化が予想される場合等により、株式の価格が下落した場合には、その影響を受け、本ファンドの基準価額が下落する可能性があります。 |
| 金 利 変 動 リ ス ク | 公社債の価格は、金利水準の変化にともない変動します。一般に、金利が上昇した場合には公社債の価格は下落し、その影響により本ファンドの基準価額が下落する可能性があります。 |

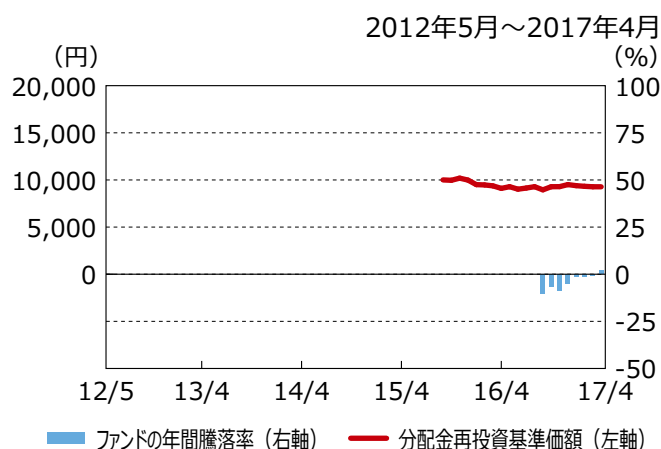
その他の留意点

- 本ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリング・オフ）の適用はありません。
- 投資信託は預金や保険契約と異なり、預金保険機構、保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。
- 銀行など登録金融機関でご購入いただく投資信託は投資者保護基金の支払対象ではありません。
- 収益分配金の水準は、必ずしも計算期間における本ファンドの収益の水準を示すものではありません。収益分配は、計算期間に生じた収益を超えて行われる場合があります。
- 投資者の購入価額によっては、収益分配金の一部または全部が、実質的な元本の一部払戻しに相当する場合があります。
- 収益分配金の支払いは、信託財産から行われます。したがって純資産総額の減少、基準価額の下落要因となります。

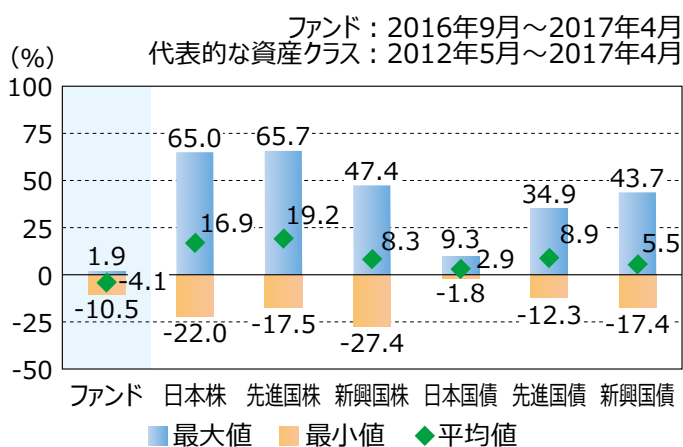
リスクの管理体制

委託会社では、ファンドのパフォーマンスの分析及び運用リスクの管理をリスク管理関連の各種委員会を設けて行っています。なお、デリバティブ取引については、社内規則に基づいて投資方針に則った運用が行われているかを日々モニタリングしています。

ファンドの年間騰落率及び分配金再投資基準価額の推移



ファンドと他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較



- * 上記の分配金再投資基準価額及び年間騰落率は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算したものであり、実際の基準価額及び実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。
- * 「ファンドと他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較」は、上記期間の各月末における直近1年間の騰落率の平均・最大・最小を、ファンド及び他の代表的な資産クラスについて表示し、ファンドと代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成したものです。なお、全ての資産クラスがファンドの投資対象とは限りません。
- * ファンドについては設定日以降のデータが5年に満たないため2015年9月30日から2017年4月28日のデータを基に算出しております。したがって、代表的な資産クラスとの比較対象期間が異なります。
- * 代表的な資産クラスの騰落率は、データソースが提供する各指数をもとに株式会社野村総合研究所が計算しており、その内容について、信憑性、正確性、完全性、最新性、網羅性、適時性を含む一切の保証を行いません。また、当該騰落率に関連して資産運用または投資判断をした結果生じた損害等、当該騰落率の利用に起因する損害及び一切の問題について、何らの責任も負いません。

代表的な資産クラスの指数

- 日本株 … 東証株価指数 (TOPIX) (配当込み)
 - 先進国株 … MSCI KOKUSAI インデックス (配当込み、円ベース)
 - 新興国株 … MSCI エマージング・マーケット・インデックス (配当込み、円ベース)
 - 日本国債 … NOMURA-BPI国債
 - 先進国債 … シティ世界国債インデックス (除く日本、円ベース)
 - 新興国債 … JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス・エマージング・マーケット・グローバル・ディバーシファイド (円ベース)
- (注) 海外の指数は、為替ヘッジなしによる投資を想定して、円換算しております。

著作権等について

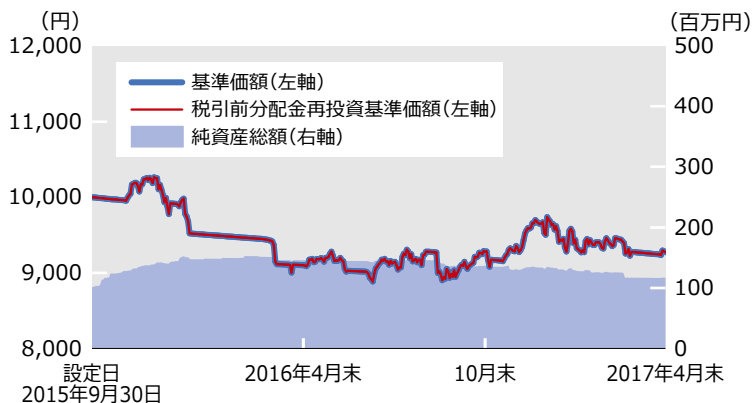
- 東証株価指数 (TOPIX) (配当込み) は、東京証券取引所第一部に上場している国内普通株式全銘柄を対象として算出した指数で、配当を考慮したものです。なお、TOPIXに関する著作権、知的財産権その他一切の権利は東京証券取引所に帰属します。
- MSCI KOKUSAI インデックス (配当込み、円ベース) は、MSCI Inc.が開発した、日本を除く世界の先進国の株式を対象として算出した指数で、配当を考慮したものです。なお、MSCI Index に関する著作権、知的財産権その他一切の権利は、MSCI Inc.に帰属します。
- MSCI エマージング・マーケット・インデックス (配当込み、円ベース) は、MSCI inc.が開発した、世界の新興国の株式を対象として算出した指数で、配当を考慮したものです。なお、MSCI Index に関する著作権、知的財産権その他一切の権利は、MSCI Inc.に帰属します。
- NOMURA-BPI国債は、野村証券株式会社が発表している日本の国債市場の動向を的確に表すために開発された投資収益指数です。なお、NOMURA-BPI国債に関する著作権、商標権、知的財産権その他一切の権利は、野村証券株式会社に帰属します。
- シティ世界国債インデックス (除く日本、円換算ベース) は、Citigroup Index LLCが開発した、日本を除く世界主要国の国債の総合収益率を各市場の時価総額で加重平均した指数です。なお、シティ世界国債インデックスに関する著作権、商標権、知的財産権その他一切の権利は、Citigroup Index LLCに帰属します。
- JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス・エマージング・マーケット・グローバル・ディバーシファイド (円ベース) は、J.P.Morgan Securities LLCが算出、公表している、新興国が発行する現地通貨建て国債を対象にした指数です。なお、JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス・エマージング・マーケット・グローバル・ディバーシファイドに関する著作権、知的財産権その他一切の権利は、J.P.Morgan Securities LLCに帰属します。

運用実績

基準価額・純資産の推移

(基準日：2017年4月28日)

(設定日(2015年9月30日)～2017年4月28日)



※基準価額及び税引前分配金再投資基準価額は運用管理費用(信託報酬)控除後の1万口当たりの値です。

| | |
|--------------|--------|
| 基準価額(1万口当たり) | 9,272円 |
| 純資産総額 | 116百万円 |

分配の推移 (1万口当たり、税引前)

| 決算期 | 金額 |
|------------------|----|
| 第1期 (2016年9月12日) | 0円 |
| 設定来累計 | 0円 |

主要な資産の状況

※比率は本ファンドの純資産総額に対する比率です。
 ※比率は表示単位未満を四捨五入しているため、合計が100%にならない場合があります。

《構成比率》

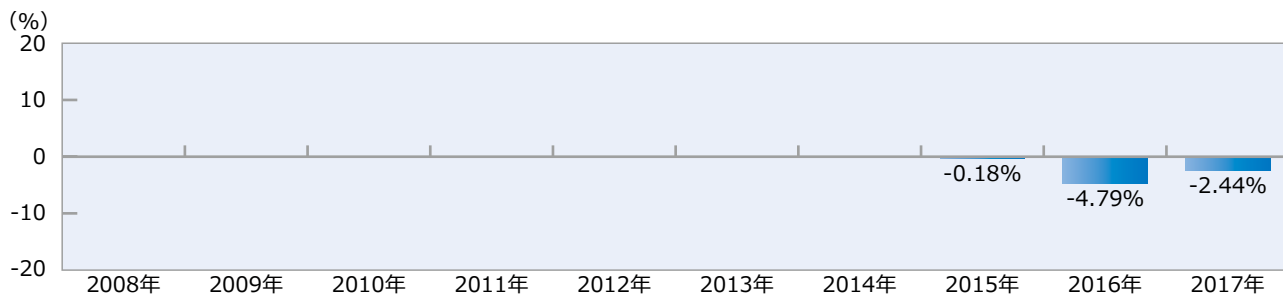
| 組入資産 | 比率 |
|--------|---------|
| 投資信託証券 | 67.02% |
| 現金等 | 32.98% |
| 純資産総額 | 100.00% |

《組入銘柄》

| 銘柄名 | 比率 |
|---------------------|--------|
| 日経225連動型上場投資信託 (野村) | 67.02% |

年間収益率の推移 (暦年ベース)

本ファンドにはベンチマークはありません。



※ファンドの年間収益率は決算時の分配金を非課税で再投資したものと計算しています。
 ※2015年は設定日2015年9月30日(10,000円)から年末まで、2017年は4月末までの騰落率です。

最新の運用実績は、委託会社のホームページまたは販売会社でご確認いただけます。
 ※ファンドの運用実績はあくまで過去の実績であり、将来の運用成果をお約束するものではありません。

手続・手数料等

お申込みメモ

| | |
|------------------|---|
| 購入単位 | 販売会社がそれぞれ定める単位とします。詳しくは販売会社にお問い合わせください。 |
| 購入価額 | 購入申込受付日の基準価額となります。 (ファンドの基準価額は1万口当たりで表示しています。) |
| 購入代金 | 販売会社が定める期日までにお支払いください。 |
| 換金単位 | 販売会社がそれぞれ定める単位とします。詳しくは販売会社にお問い合わせください。 |
| 換金価額 | 換金申込受付日の基準価額とします。 |
| 換金代金 | 換金申込受付日から起算して5営業日目からお支払いいたします。 |
| 申込締切時間 | 原則として午後3時までに販売会社が受付けた分を当日のお申込みとします。 ※受付時間は販売会社によって異なることありますのでご注意ください。 |
| 購入の申込期間 | 平成28年12月13日(火)～平成29年12月12日(火) ※申込期間は、上記期間満了前に有価証券届出書を提出することによって更新されます。 |
| 換金制限 | ファンドの資金管理を円滑に行うため、大口解約には制限を設ける場合があります。 |
| 購入・換金申込受付の中止及び取消 | 金融商品取引所における取引の停止、その他やむを得ない事情等があるときは、購入・換金のお申込みの受付を中止すること、及び既に受付けた購入・換金のお申込みの受付を取消す場合があります。 |
| 信託期間 | 平成37年9月12日まで(設定日：平成27年9月30日) ※委託会社は、信託期間の延長が受益者に有利であると認めた場合には、信託期間を延長する場合があります。 |
| 繰上償還 | 受益権の口数が10億口を下回ることとなった場合等には繰上償還となる場合があります。 バークレイズ銀行グループが開発・提供する「バークレイズ日本株エンハンス・ベータ指数」が、使用できなくなった場合には繰上償還を行う場合があります。 |
| 決算日 | 毎年9月12日(休業日の場合は翌営業日) |
| 収益分配 | 年1回決算を行い、収益分配方針に基づいて分配を行います。 ※販売会社によっては、分配金の再投資コースを設けています。詳しくは販売会社までお問い合わせください。 |
| 信託金の限度額 | 1,000億円 |
| 公 告 | 委託会社が投資者に対して行う公告は、日刊工業新聞に掲載されます。 |
| 運用報告書 | ファンドの毎決算時及び償還時に交付運用報告書を作成し、販売会社を通じて交付します。 |
| 課税関係 | 課税上は、株式投資信託として取扱われます。 公募株式投資信託は税法上、少額投資非課税制度及び未成年者少額投資非課税制度の適用対象です。 配当控除の適用が可能です。益金不算入制度の適用はありません。 ※税制が改正された場合には、変更となる場合があります。 |

ファンドの費用

投資者が直接的に負担する費用

| | | |
|---------|--|-----------------------------|
| 購入時手数料 | 購入申込金額に 2.16%(税抜:2.0%) を上限として販売会社が定めた料率を乗じて得た額とします。 | 購入時の商品説明、情報提供及び事務手続き等にかかる対価 |
| 信託財産留保額 | かかりません。 | — |

投資者が信託財産で間接的に負担する費用

| | | | | |
|--|---|---------------------------------------|--------------------------------------|--|
| 運用管理費用 (信託報酬) | ファンドの日々の純資産総額に 年1.4904%(税抜:年1.38%) を乗じて得た金額とします。運用管理費用(信託報酬)の配分は下記の通りとします。なお、当該報酬は、毎計算期間の最初の6カ月終了日及び毎計算期末または信託終了のときファンドから支払われます。 | | | |
| | 運用管理費用(信託報酬) | 年1.4904% (税抜:年1.38%) | 信託報酬 = 運用期間中の基準価額 × 信託報酬率 | |
| | 内 訳 | 委託会社 | 年0.81% (税抜:年0.75%) | ファンドの運用、基準価額の算出、ディスクロージャー等の対価 |
| | | 販売会社 | 年0.648% (税抜:年0.60%) | 購入後の情報提供、運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理及び事務手続き等の対価 |
| 受託会社 | | 年0.0324% (税抜:年0.03%) | 運用財産の管理、委託会社からの指図の実行の対価 | |
| ※委託会社の報酬より、パークレイズ日本株エンハンスト・ベータ指数に対する使用料「年0.4%(税抜)」が支払われます。なお、当該使用料の各計算期末における合計額が「300万円(税抜)」に満たない場合は、その差額を下記「その他の費用」としてご負担いただけます。 | | | | |
| その他の費用 及び手数料 | ファンドの監査費用、有価証券売買時の売買手数料、信託事務の諸費用、目論見書・有価証券届出書・有価証券報告書・運用報告書作成などの開示資料の作成、印刷にかかる費用及びこれらに対する税金をファンドより間接的にご負担いただけます。監査費用を除き運用状況などにより変動するものであり、事前に料率、上限額などを示すことができません。 | | | |

投資者の皆様にご負担いただく手数料等の合計額については、ファンドを保有される期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

税金

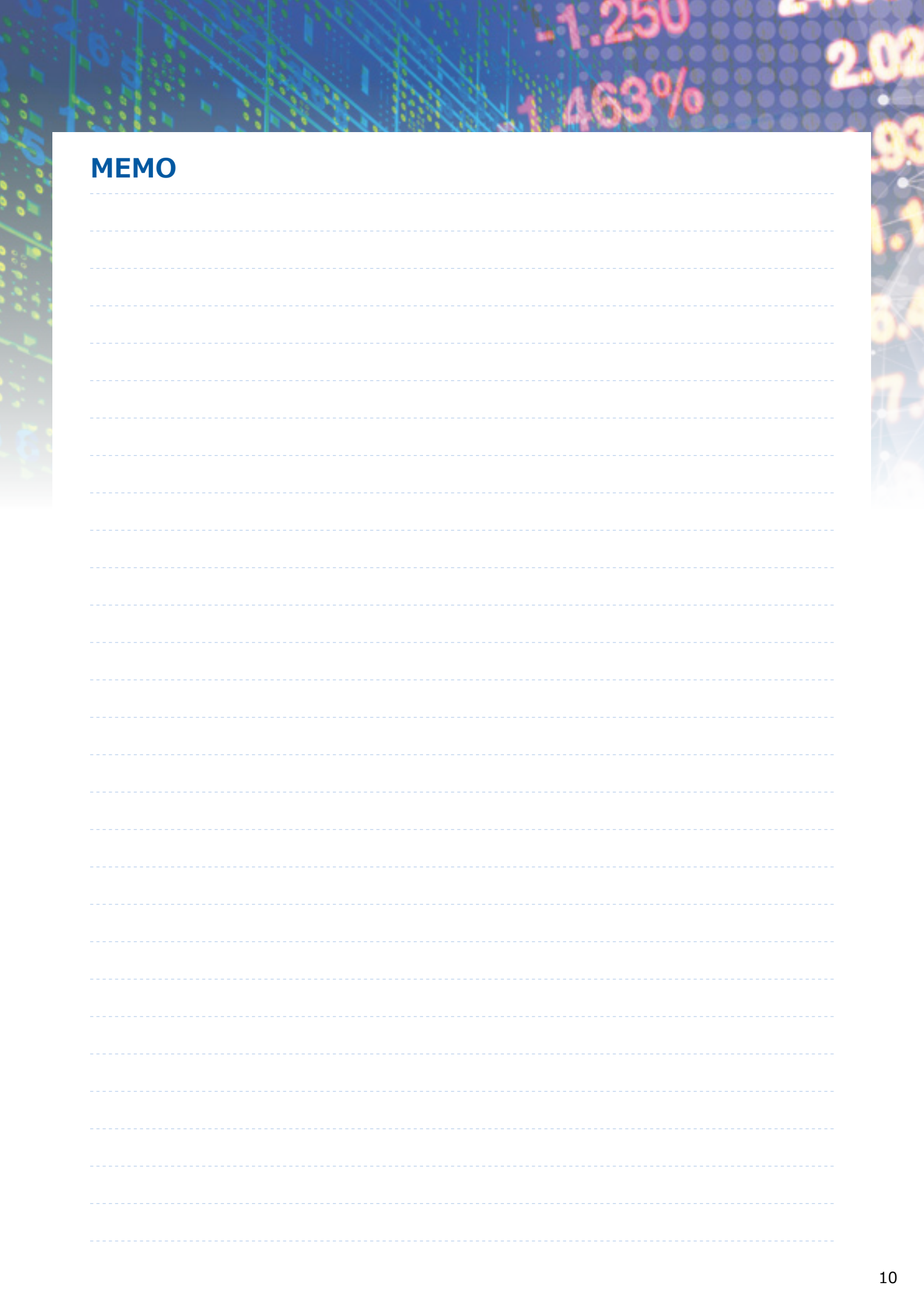
税金は以下の表に記載の時期に適用されます。

以下の表は、個人投資者の源泉徴収時の税率であり、課税方法などにより異なる場合があります。

| 時 期 | 項 目 | 税 金 |
|--------------|-----------|--|
| 分配時 | 所得税※及び地方税 | 配当所得として課税 普通分配金に対して20.315% |
| 換金(解約)時及び償還時 | 所得税※及び地方税 | 譲渡所得として課税 換金(解約)時及び償還時の差益(譲渡益)に対して20.315% |

※復興特別所得税を含みます。

- ・ 上記は平成29年4月末現在のものです。税制が改正された場合等には、税率等が変更される場合があります。
- ・ 少額投資非課税制度「愛称: NISA(ニーサ)」、未成年者少額投資非課税制度「愛称: ジュニアNISA(ジュニアニーサ)」をご利用の場合 NISA及びジュニアNISAをご利用の場合、毎年一定額の範囲で新たに購入した公募株式投資信託などから生じる配当所得及び譲渡所得が5年間非課税となります。ご利用になれるのは、販売会社で非課税口座を開設するなど、一定の条件に該当する方が対象となります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。
- ・ 法人の場合は上記とは異なります。
- ・ 税金の取扱いの詳細については、税務専門家にご確認されることをお勧めします。



MEMO

A large white rectangular area containing horizontal dashed lines for writing.

